

茅野市保育業務支援システム委託業務 プロポーザル審査要領

1 目的

「茅野市保育業務支援システム委託業務」の実施に係る委託契約候補者（以下、「候補者」という。）を選定するため、選考に関する必要事項を下記のとおり定めるものとする。

2 審査会の設置

候補者の選定のため、「茅野市保育業務支援システム委託業務プロポーザル審査会（以下、「審査会」という。）を設置する。

審査会の所掌事項は、茅野市プロポーザル実施要綱第6条による。

なお、審査会は審査会委員（以下、「委員」という。）の過半数の出席によって成立する。

3 審査会の構成

委員は次に掲げる者とし、会長はこども部長があたる。会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、幼児教育課長がその職務を代理する。

	役 職	職 名
1	会 長	こども部長
2	委 員	幼児教育課長
3	委 員	幼児教育係長
4	委 員	幼児教育課職員
5	委 員	公立保育園園長
6	委 員	公立保育園主任
7	委 員	企画課職員
8	委 員	企画課職員

4 審査方法

- (1) 審査対象 提案書類及びプレゼンテーションの内容
- (2) 選考基準 下記第6項のとおり
- (3) 採点方法 評価項目ごとにあらかじめ定めた配点からの減点評価

5 候補者の特定

- (1) 提案評価の各委員評価点の平均点を「審査会評点数」とする。
- (2) 審査会評点数が60点以上、かつ提案評価と価格評価の合計点数が最も高い者を候補者として特定する。
なお、審査の結果、最も点数が高い者が同点で2者以上ある場合は、審査会の協議により候補者と次点者を選定する。

6 評価項目・配点等

(1) 提案評価 (100 点)

評価項目	審査事項	配点
1 基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・実施方針が本業務の目的や実施内容と一致しているか。 ・導入や運用保守に対する方針が明確に提案されているか。 	20
2 導入実績	<ul style="list-style-type: none"> ・提案者に本業務と類似する業務経験が十分にあるか。 ・提案システムに地方自治体における十分な実績があるか。 	10
3 機能、操作性	<ul style="list-style-type: none"> ・機能要件一覧の任意要件をどの程度満たしているか。 ・事務の効率化や負担軽減に期待できるか。 ・保護者にとって利便性があるか。 ・利用者のことを考えた工夫がなされ、利用者が使い易いシステムとなっているか。 	30
4 導入スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・無理のない妥当なスケジュールとなっているか。 	5
5 支援体制	<ul style="list-style-type: none"> ・導入に向けて利用者の負担軽減となる工夫があるか。 ・利用者を効果的にサポートする体制となっているか。 ・システム等のトラブルが発生した場合に速やかに対応する体制となっているか。 	20
6 研修	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的かつ効果的な研修が実施可能であるか。 ・利用者に対する研修について、学習効果が期待できるか。 	10
7 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書以外の項目で業務を進めるうえで有利となる提案がなされているか。 ・プレゼンテーションは分かりやすく、説得力があるか。質疑応答は適切に対応されているか。 	5
合計		100

(2) 価格評価 (20 点)

参加者のうち提案価格が最低価格の者を 1 位とし、提案価格が低い順に下記のとおり評価する。

なお、評価にあたって対象とする価格は、令和 3 年度見積額と令和 4 年度から 6 年間のシステム運用・保守費用の合計額とする。

順位	評価点数
1 位	20
2 位	15
3 位	10
4 位	5
5 位以下	0